テーマに深く関連した用語の調査



用語＝児童（児童期）

★児童（児童期）とは

児童

心身ともまだ十分に発達していない者。

児童福祉法で、18歳未満の者。乳児、幼児、少年に分ける。

出典：日本国語大辞典　第二版「児童」

第二節　定義

第四条　この法律で、児童とは、満十八歳に満たない者をいい、児童を左のように分ける。

一　乳児　満一歳に満たない者

二　幼児　満一歳から、小学校就学の始期に達するまでの者

三　少年　小学校就学の始期から、満十八歳に達するまでの者

②　この法律で、障害児とは、身体に障害のある児童、知的障害のある児童、精神に障害のある児童（発達障害者支援法（平成十六年法律第百六十七号）第二条第二項に規定する発達障害児を含む。）又は治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病であつて障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第四条第一項の政令で定めるものによる障害の程度が同項の主務大臣が定める程度である児童をいう。

出典：昭和二十二年法律第百六十四号　児童福祉法

児童期

発達心理学でいう第三期の発達段階にある者。幼児期と青年期の間で、8歳から12、13歳の者をさしている。児童福祉法では18歳未満の者をすべて児童といい、学校教育法では、小学生を児童とする。

出典：日本国語大辞典　第二版「児童期」

児童期

ヒトの成長の段階における、幼児期と青年期のあいだ。一般に6歳から12歳くらいで、多くの国ではこの時期に義務教育を受けるので、学童期ともよぶこともある。からだの発達は安定し、急激に成長する思春期の準備時期でもあり、乳歯が永久歯にかわる。社会性が身につくにもこのころで、おおぜいの仲間と集団をつくり活動したりする。児童期の中期には、集団意識が強くなり、おとなの命令より仲間との約束を大切にする。徒党を組んで、遊んだりいたずらをしたりすることから、ギャング・エイジとよばれる。

出典：ポプラディア「児童期」

児童期

一般に小学校入学頃から青年期の開始までの時期をさす。しかし、子どもの精神発達において7歳ごろまでを幼児期とみることがあり、まだ青年期の開始期（青年前期＝思春期）が発達加速現象などによって早まる傾向もあるので、必ずしも日本の小学校の対象年齢（6歳から12歳）と一致するわけではない。

小学校教育においてこのところ重視されるようになったのは中学生（3、4年生）の指導である。この時期は学力格差が著しくなり、登校拒否や非行の件数も増大するなどいわゆる〈落ちこぼれ〉が目だつためである。発達心理学的にみると、9、10歳ごろは抽象的思考への移行が始まるとともに、ある程度まで他者（仲間）を意識しつつ、それとの対比で自己を見つめはじめる時期である。

出典：世界大百科事典「児童期」

児童期

一般に、小学校に入学する時期から、性的成熟が始まる思春期までの時期を、児童期と呼んでいる。幼児期と青年期との間の時期で、年齢的には6、7歳から11、12歳の間に対応する。その時期は、わが国の教育制度のもとには、小学校期にあたるため、この期は、また、学童期と呼ばれる。

出典：日本大百科「児童期」

★児童像

子供が独自の内面をもつことに気づいたのは、18世紀になってからである。それ以前は、子どもはおとなの未完成品とみられていた。だから、子供に適当した娯楽などは与えられず、おとなになるための教育のみがされた。18世紀の産業革命は、社会制度を大きく変え、人間観を一変させるとともに、当然、子供に対する認識にも変化をもたらした。時代思想であるジョン・ロックの経験主義哲学、ジャン＝ジャック・ルソーの啓蒙主義による人間観の変化など。

出典：ブリタニカ国際大百科事典「児童文学」

★学習能力・知的発達

知力ののびがとくにいちじるしく、物事を客観的にみられるようになる。

出典：ポプラディア「児童期」

学校での組織的な教育のもとで、子供は、この期に、さまざまな基礎的諸能力や諸技能（読み・書き能力、計算能力など）、自然、社会についての科学的諸知識を習得するだけでなく、学習活動のなかで、観察力、思考力、記憶力などの認知諸機能が飛躍的に発達する。

また、内言の発達と結び付いて、課題を（頭のなかで）内的に解決したり、課題解決の計画を、あらかじめ内的にたてたり、自分の行為を随意的に統制・調整する能力が発達することでも特徴づけられる。

出典：日本大百科「児童期」

この時期は9、１0歳ごろを境に大きく二つの分けて考えることができる。すなわち前半においては、具体物を目前にしながらの、あるいは具体的経験をもとにした推理や思考の能力が発達する。道徳的判断については、こうした能力が基礎になって成人の規則を絶対視し、その批判や賞賛によって他律的に判断する段階から自律的判断への移行が準備される。後半においては、なお具体的や具体的経験による支えを要することも少なくないが、相当程度に抽象的な思考を行うことができ、興味、関心も身のまわりの事象にとどまらず、過去や未来、外国のことなどに拡大されてくる。歴史物や冒険物などの中間文学「娯楽性」よりも「芸術性」「芸術性」よりも通俗的で「娯楽性」を好む傾向が目だってくるのはそのためである。

出典：世界大百科事典「児童期」

★活動

社会性が身につくにもこのころで、おおぜいの仲間と集団をつくり活動したりする。児童期の中期には、集団意識が強くなり、おとなの命令より仲間との約束を大切にする。徒党を組んで、遊んだりいたずらをしたりすることから、ギャング・エイジとよばれる。

出典：ポプラディア「児童期」

基本的には地域で同性の閉鎖的子ども集団（ギャング・グループ）を形成し、ボスのもとで厳しい規律を作って集団的行動をする。親や教師から離れて自立的に行動するわけであり、このグループに属することによって将来の社会生活に必要な知識や技能、態度が形成されていく。同時に男女それぞれ別の集団を形成するところから、子どもはそれまでに徐々にとりこんできていた性役割を、この集団における仲間の評価を介して明確にわがものとするとみられている。

出典：世界大百科事典「児童期」

学校で、将来の社会人に備えての組織的・基礎的教育・訓育が行われ、子供の主要な活動は（幼児期の遊びから）学習活動となる。

活動の場が、家庭から学校や近隣集団に移り、仲間集団のなかでの活動（学校生活、遊び）が、社会・道徳意識、人格形成のうえで重要な役割を果たし、そのなかで自立性の発達が進む。

親・教師の権威に依存した他律的な、自他の未分化な存在から、自分の内的な価値観、基準に基づいた自律的な、自我意識をもつ存在へと発達することである。その際、その発達にとって決定的な役割を果たすのは、学級、班、友だちなど仲間集団による集団的活動である。6～8歳のころには、まだ友人の数も少なく、学校内での生活・活動は教師・大人の権威に依存しているが、9、10歳ごろから、自発的な結束力の強い仲間集団をつくり、自分たちでルールを決め、自発的な活動を行う。また、学級活動や班活動でも、自分の所属集団を意識し、集団の一員であることを自覚し、集団で決めた決まりに従って行動する。この段階では大人の権威によらないという意味で自律的だが、集団の権威によっているという意味で、まだ他律的である。しかし、11、12歳のころになると、友人、仲間関係も、互いの心のつながり、考え方、価値観などの内面生活での結合、共感を基礎にしたものを求めるようになり、そのなかで、自律的な自我意識、価値意識の発達が進行する。

出典：日本大百科「児童期」

★児童サービス

児童サービス　乳幼児から小学生

特に乳幼児サービス　3歳未満

ヤングアダルトサービス　児童サービスの延長　中学生・高校生

出典：学文社『児童サービス論』

広義　0～18歳

狭義　小学生

乳幼児サービス

児童サービス　小学生

ヤングアダルトサービス　12歳から18歳

出典：樹村房『児童サービス論』

児童福祉法　満18歳未満

乳幼児サービス　生後から3歳位までを主対象

児童サービス　就学時前から小学生までを主対象

ヤングアダルトサービス　中高生を主対象

三つで広義の児童サービス

出典：日本図書館協会　新訂版『児童サービス論』

★自分の中の定義

図書館の児童サービスについては0歳から18歳頃とする。

理由：図書館の児童室の利用が多い乳幼児から小学生までの0歳から12歳、あかし市民図書館や実習先にYAコーナーが設置されていることが多かったため13歳から18歳頃を対象とする。広義の意味の児童サービスとする。